

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和六年九月三日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人丹生の里	五條市	五條市丹原町三五八番一ほか三十三筆
農事組合法人丹生の里	五條市	五條市丹原町六五三番ほか一筆
農事組合法人丹生の里	五條市	五條市丹原町四四一番ほか一筆

二 認可年月日

令和六年八月二十六日